相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市納定四番地、最後の住所和歌山市納定二番地の三

被相続人　亡　湯川　豊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月三日

和歌山市三番丁一八番地

相続財産管理人　寺下　能明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市楠乃二丁目一九一五番地二、最後の住所山口県下関市彦島田の首町二丁目二八番八号横田病院

被相続人　亡　村田　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月三日

山口県下関市彦島福浦町一丁目二四番二五号

相続財産管理人　日比野浩之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県久留米市城島町江上四五三番地二、最後の住所福岡市東区香椎六丁目五番一号

被相続人　亡　江上　道孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月三日

福岡市中央区舞鶴三丁目二番三一号

相続財産管理人　司法書士　森　浩一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県藤津郡塩田町大字久間乙三六三八番地、最後の住所佐賀県鹿島市古枝乙一〇三五番地二　特別養護老人ホーム好日の園

被相続人　亡　東　利光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月三日

佐賀県杵島郡白石町大字遠江三〇九七番地三

相続財産管理人　川﨑　渉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市龍田陳内四丁目一二〇番地二、最後の住所熊本市龍田陳内四丁目一番六五号

被相続人　亡　川上　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月三日

事務所熊本市西区上代一丁目七番四七号

相続財産管理人　司法書士　吉永　泉

無縁墳墓等改葬公告

適正な霊園管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年八月三日

一　墳墓等所在地　静岡県駿東郡小山町大御神八八八番地の二

一　墳墓等の名称　冨士霊園

一　改葬を行おうとする者　静岡県駿東郡小山町大御神八八八番地の二　財団法人冨士霊園

十一区二号二八五二番　江本家、十三区一号二五一六番　畑家、三区一号〇五〇三番　谷田家、三区一号〇七四八番　神尾家、三区一号二一〇一番　吉田家、八区二号〇二一五番　北原家、二区二号二四七七番　池田家

一　死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は不詳　十一区二号二八五二番　李勇、黄春桃、李錫鐘　十三区一号二五一六番　畑うた、畑健作、畑隆司　三区一号〇五〇三番　谷田と志、谷田敏夫　三区一号〇七四八番　神尾俊彦、新穂富惠　三区一号二一〇一番　吉田浩、吉田淑、吉田すい、吉田智子　八区二号〇二一五番　北原元太郎、北原ヨシ子、北原彦司　二区二号二四七七番　池田寛子、池田直一

一　改葬を行おうとする者　静岡県駿東郡小山町大御神八八八番地の二　財団法人冨士霊園

無縁墳墓等改葬公告

土地改良に伴い出骨した無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年八月三日

一、墳墓等所在地　沖縄県南城市大里字大里四九三番地一

一、墳墓等の名称　なし

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　沖縄県沖縄市大里二丁目三一番一八号　有限会社サンサン沖縄

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社C・S・B　株式会社C・S・B　秋田市中通四丁目一四番一六号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十四年八月三日

秋田市中通四丁目一四番一六号

株式会社C・S・B

代表取締役　岩方　雅司

第19期決算公告　平成24年6月19日

東京都新宿区左門町20番地

株式会社東京臨床薬理研究所

代表取締役　鶴見　雅彦

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	158,615
	固定資産	700,444
	資産合計	859,060
負純資債及産の部び	流動負債	2,001,288
	固定負債	30,597
	株主資本	△1,172,826
	資本金	401,875
	資本剰余金	71,875
	資本準備金	71,875
	利益剰余金	△1,646,576
	その他利益剰余金	△1,646,576
	（うち当期純利益）	（23,985）
	負債・純資産合計	859,060

第56期決算公告　平成24年8月3日

埼玉県日高市大字中沢201番地

ニチバンプリント株式会社

代表取締役　竹中　勇雄

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	1,037
	固定資産	1,062
	合計	2,100
負純資債及産の部び	流動負債	759
	固定負債	148
	株主資本	1,193
	資本金	39
	利益剰余金	1,154
	利益準備金	9
	その他利益剰余金	1,145
	（うち当期純利益）	（23）
	評価・換算差額等	△0
	合計	2,100

第33期決算公告

平成24年6月18日

宮城県仙台市宮城野区扇町5―10―25

日産部品宮城販売株式会社

代表取締役　岩上　直樹

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	3,220
	固定資産	677
	繰延資産	23
	合計	3,920
負純資債及産の部び	流動負債	1,744
	固定負債	151
	株主資本	2,025
	資本金	250
	利益剰余金	1,775
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	1,772
	（うち当期純利益）	（149）
	合計	3,920